

【参考】経緯

- 平成 17 年 8 月 1 日 公正取引委員会が元副総裁を刑事告発
- 同 8 月 15 日 公正取引委員会が元理事を刑事告発
- 同 9 月 29 日 公正取引委員会が 45 社に対し排除勧告及び日本道路公団に対し、改善措置要求
- 平成 18 年 2 月 16 日 NEXCO 各社が共同で公正取引委員会に対し、改善措置内容等を報告及び公表
- 3 月 24 日 公正取引委員会が 43 社に対し課徴金納付命令
- 同 9 月 12 日 NEXCO 各社及び日本高速道路保有・債務返済機構が 25 事業者に対し違約金を請求
(以後工事竣工後に順次請求)
- 同 11 月 10 日 企業(23 社)及び個人に東京高裁で有罪判決(8 名)
- 平成 19 年 9 月 21 日 企業(3 社)及び個人(2 名)に東京高裁で有罪判決
- 同 12 月 7 日 元理事に東京高裁で有罪判決
- 平成 20 年 6 月 25 日 NEXCO 各社及び日本高速道路保有・債務返済機構が 49 社に対し損害賠償金を請求
- 同 7 月 4 日 元副総裁に東京高裁で有罪判決
- 同 7 月 24 日 NEXCO 各社が入札談合等闇与防止法第 4 条第 1 項及び第 2 項に基づく調査結果をとりまとめ
NEXCO 各社及び日本高速道路保有・債務返済機構が元副総裁他 3 名に対し損害賠償金を請求